

企業と防災

～ 今後の課題と方向性 ～

平成15年4月

企業と防災に関する検討会議

企業と防災に関する検討会議 委員名簿

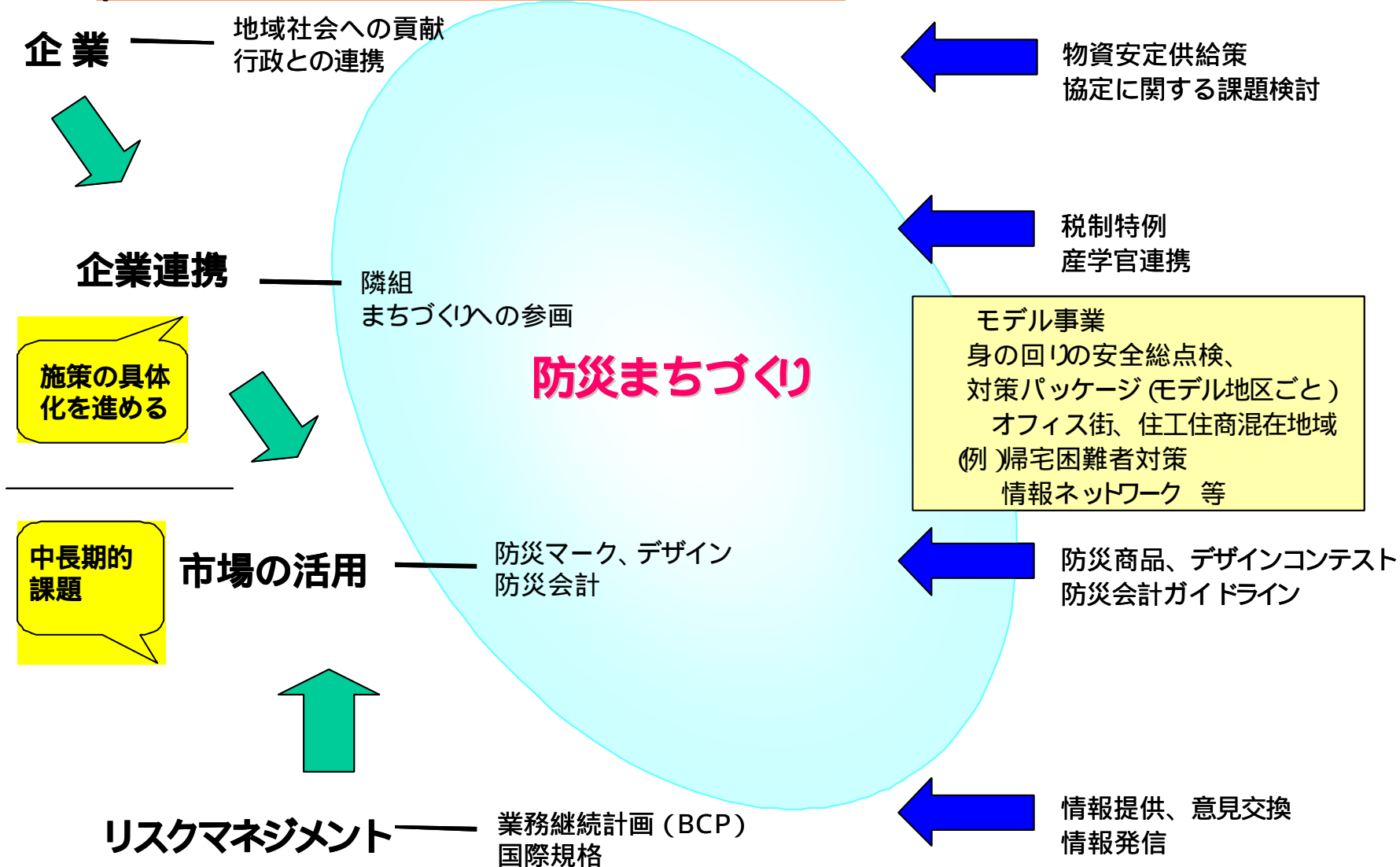
(座長)	樋口 公啓	(社)日本経済団体連合会副会長 (東京海上火災保険株式会社取締役会長)
(座長代理)	杉岡 浩	(財)道路サービス機構理事長
	青山 悟	東京都副知事
	小出 治	東京大学工学部都市工学科教授
	重川 希志依	富士常葉大学環境防災学部教授
	鈴木 勝久	名古屋市助役
	土崎 敏夫	大阪市助役
	永岡 文庸	日本経済新聞社論説委員
	成瀬 宣孝	(財)日本消防設備安全センター理事長
	西脇 正導	(社)名古屋青年会議所直前理事長 (丸進青果株式会社代表取締役社長)
	野澤 太一郎	旧居留地連絡協議会会長 (株式会社ノザワ最高顧問)
	福澤 武	大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進 協議会会長(三菱地所株式会社取締役会長)
	松田 美幸	麻生総研ディレクター
	山崎 一眞	滋賀大学産業共同研究センター教授

(平成15年4月現在)

目 次

地域防災と企業	1
企業連携による防災まちづくり	3
市場の力を活かした防災力の向上	7
企業のリスクマネジメント	10
・ 参考資料	14
・ 「企業と防災に関する検討会議」の開催について	62

企業と防災 - 課題と方向性 -



1. 災害時における地域社会への貢献

防災基本計画においては、「国民の防災活動の環境整備」における項目の1つとして「企業防災の促進」をあげ、災害時に企業の果たす役割として、

従業員、顧客の安全

経済活動の維持

地域住民への貢献

の3点を記載している。

このうち、地域への貢献については、災害対策基本法第7条の趣旨からも重要である。今後、企業の地域貢献活動を促進するための一層の環境整備を行うことが必要である。

災害対策基本法第7条

「地方公共団体の住民は、自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、自発的な防災活動に参加する等防災に寄与するように努めなければならない」（ここでいう「住民」には企業等の法人も含まれると解されている。）

【施策イメージ】

災害時におけるボランティア休暇制度の充実

被災地における小売店舗向けの物資等の安定供給対策の検討

（例）スーパー、コンビニ等への生活必需品の輸送車両等の扱い

企業における防災・危機管理に係る人材の育成

2. 行政との連携による災害時対応

企業の自主的な判断による地域貢献だけではなく、災害時の対応の一部について、最終的な責任は行政が負うものの、「得意な業務」を企業が提供することを、あらかじめ行政機関との協定により予定する事例が増加している。

「行政 - 住民」の関係を機軸とした従来の防災対策において、「企業防災」は、企業自らの判断で従業員、顧客の安全確保等を行うという観点から補完的に議論されてきたが、地域防災力を確保する上で企業も重要な役割を果たすという位置付けがますます重要となってきた。

特に、災害時の食料等生活必需品の調達や応急対策工事等、いずれにしても民間事業者と連携して対応することが効果的、効率的である業務について、費用負担等を明確にした上で企業と行政機関が協定を締結することは、平常時から企業と行政との連携を促進する観点からも重要である。



参考資料 14 ~ 26 ページ


【施策イメージ】

行政機関と企業、団体との円滑な協力関係を構築するための環境整備

(例) 災害時応急対策業務に係る協定等に係る課題等(企業被災時の対応、協定業務実施中の補償、費用負担等)を、業種・機能等の特性を踏まえ検討

企業を通じた情報収集

(例)・ライフラインその他の施設管理情報の収集活用


- ・タクシー、バイク便等による災害情報収集  参考資料 27 ページ
- ・企業の安否確認情報を活用して、「安否不明者が多い地域」等の2次情報を把握するシステム

社員等への安否確認システムは、大手企業400社程度で導入済み。

企業連携による防災まちづくり

1. 近隣企業の相互協力による地域防災力の向上

企業活動の多様化に伴い、業務を推進する上で、様々な企業ネットワークが構築されているが、一方、地震などの広域災害では、近隣の企業がほぼ同程度の被害を受け、その復旧にあたっては近隣の企業同士の協力によりその効果を上げることができるなど、「地縁」が果たす役割も大きい。郊外の工業団地やオフィス街等の企業密集地などがその典型である。

工業団地では、既に企業間応援相互協定を締結したり防災勉強会を開催する等の事例が各地で見られる。オフィス街においても、神戸の旧居留地、東京の大手町・丸の内・有楽町地区において、帰宅困難者対策等の地区全体の課題に対処するため企業同士で「隣組」を構築し、その防災力を共同で開発しようとする取り組みが見られる。こうした近隣企業の連携は、一社で取り組むよりも効果的な対応ができるため、それを促進することが企業の防災力、ひいては地域防災力の向上を図ることになる。  参考資料 28～43ページ

【施策イメージ】

個別企業の枠を超えた防災への取り組みに対する支援

(例) 一時避難者に提供する予定の施設、物資備蓄等に係る税制上の特例措置(地域防災計画への位置付け等の要件)

産学官連携の促進

(例) ノウハウや中立性の維持の観点から、研究機関、行政も参画した形で地域防災上の課題を企業が連携して検討する場を構築

防災情報共有化のためのシステム構築支援

(例) 防災関係機関と「防災隣組」とが相互に連絡でき、帰宅困難者にも情報を配信する防災情報システム

2. 企業が積極的に参画する防災まちづくりの推進

地域コミュニティにおいては、日常的な人と人のつながりが、災害等の非常時を支える力となる。企業も地域コミュニティの一員であり、工業団地やオフィス街のように企業のみで構成されるコミュニティはもちろんのこと、既成市街地における住工・住商混在地域など、企業や事業所が、平常時から他の住民や行政等と連携してまちづくりに参画することで、地域防災力を高めることが期待される。

例えば京都市では「地域防災ネットワーク」として、自主防災組織と事業所の協力体制の構築を推進している。この「地域防災ネットワーク」を通じ、京都市は、大災害時のみならず、平常時における地域の一体感を構築し、地域と事業所との緊密な関係を日常から築いていこうとしている。

地域コミュニティを単位として防災力を高める防災まちづくりは、日常的にまちづくりに参画している主体が、自らの意思と判断で、より生活しやすく、仕事をしやすい「まち」を創っていこうという思いで活動することによって推進されるものであると考えられる。

防災まちづくりを進めるにあたり、後述の「防災マネジメント」の考え方が参考となる。すなわち、

身の回りの安全を総点検（地域防災力の評価）

防災力向上に向けて何が必要か、優先順位はどうか（対策に向けた分析）

地域防災力向上のための具体的対策の立案、合意

対策の実施

対策のフォローアップ、防災訓練、意見交換等による更なる改善策の検討

まちづくりに参画する主体（自治会、PTA、NPO等）の中で、多くの人や物資等を有する企業、事業所は、防災力を高める上で大きな力となる。そこで、多くの企業、事業所が立地している地域を対象に、企業、事業所が相互に連携して、他の住民、行政等と協働して上記の「防災まちづくり」を推進するモデル事業を実施することを提案する。



モデル事業の提案

モデル地区を選定し、企業、行政機関、住民団体等から構成される委員会を設置。当該委員会が主導して、「身の回りの安全総点検」を実施、具体的対応をパッケージにした「防災力向上のためのアクションプラン」を策定することとし、委員会の運営や具体策の一部について支援をする。

(1) 大都市のオフィス街

帰宅困難者対策

(例) 公共的空間(地下通路、駅前広場等)及び企業施設の一部を一時滞留スペースとして提供、企業は物資、人等を提供

官民連携防災GISの構築、実証実験

(例) 企業が入手する各種情報を防災GISに活用

地域版ポータルサイト等、情報ネットワークの構築

(例) 平常時は企業情報等の提供、災害時は災害情報の提供

(2) 住工・住商混在地域

人材育成、連携体制の構築

(例) 救急救命講習・防災勉強会の実施、備蓄物資リストの作成・公表

安否確認システム

(例) モバイル・携帯電話等の活用、地域内LAN、ML、電子掲示板等の構築

地域限定カード等の活用

(例) 地域における買い物等に共通で活用できるカードの売上の一部を防災投資に振り向ける

【モデル地区で検討するプロジェクトのイメージ】

大都市のオフィス街（情報ネットワーク）



東京駅周辺・防災対策のあり方検討委員会で検討されている事例

住工・住商混在地域（安否確認システム）

I 日常的に使う商店街の安否確認システム



早稲田商店会で検討されている事例


市場の力を活かした防災力の向上

1. 防災マーク、デザインの普及

いわゆる「防災グッズ」とよばれる、防災に直接寄与する商品（非常用持出袋等）は、範囲も限られ、市場で日常的に目にするものとは限らない。しかし、狭義の「防災グッズ」以外であっても、日常目にする財、サービスについて、その多様な機能の中に間接的であれ防災面での機能が認められる場合は、それを評価して、「防災マーク」を表示する仕組みを用意することで、消費者が日常の商品購買活動に「防災」を意識するような環境を醸成することができる。また、そのような商品が日常の市場で評価されることを通じて、財、サービスの提供者も、少しでも防災に役立つ機能を附加できないか工夫することが期待される。

もともと、防災は日常生活の様々な局面に関わるものであり、このように、市場の力を活かし、消費者や企業の自らの判断による行動を通じて、結果として社会の防災力が向上することにつながっていくと考えられる。

一方、当該商品、サービスの機能、あるいはデザインが防災に寄与する（例：缶切不要の缶詰）ものについて、コンテスト等で表彰することも考えられる。

（なお、消防関係の防災に関するマークとしては、じゅうたん、カーテン等に付することができる「防災表示」と、従来、旅館ホテル等を対象としていた「適マーク」を発展的に解消し、新たに平成15年10月1日から施行される防火対象物定期点検報告制度に基づく、「防火基準点検済証」、「防火優良認定証」がある。また、環境面では、環境に優しい商品に対する「エコマーク」が普及している。  参考資料 46 ページ)

（参考）富山県総合デザインセンター主催の「ユニバーサルデザインコンテスト」
入賞作品（モック）



身近にある商品で防災に役立つものの例

食料	カロリーメイト、ミネラルウォーター、スポーツドリンク、缶入りパン、フリーズドライ・レトルト食品、缶詰、煎餅、チョコレート
生活用品	食品ラップ、缶切り、卓上ガスコンロ、水筒、真空パック袋、ウェットティッシュ、傷バンド、ゴミ用ビニール袋、バケツ、靴型スリッパ、高性能フィルターマスク（花粉症・風邪用）、ブランケット、キャンプ用食器
車載用品	ガソリンの缶詰ガソリン携行缶、安心袋（トイレパニック解消）
非常灯	コンセント差込式非常用ライト、壁掛け非常用ライト
衣料	防災帽子、耐熱手袋、耐寒・耐熱靴下、ポンチョ
その他	折りたたみ自転車、トランジスタラジオ、空気枕、防水シート

防災に寄与するサービスの例

ビル管理	防災設備・機能の定期点検、避難訓練等の定期的実施
ホテル旅館	従業員が救命講習を受講（別府市：「マル救マーク」）



参考資料 47 ~ 52 ページ

【施策イメージ】

防災マーク、デザインの選定にあたっての一定の考え方を打ち出す。

マーク、デザインを選定し、賛同する企業を募るための国民的運動を盛り上げる。

防災商品、デザインコンテストを実施する。

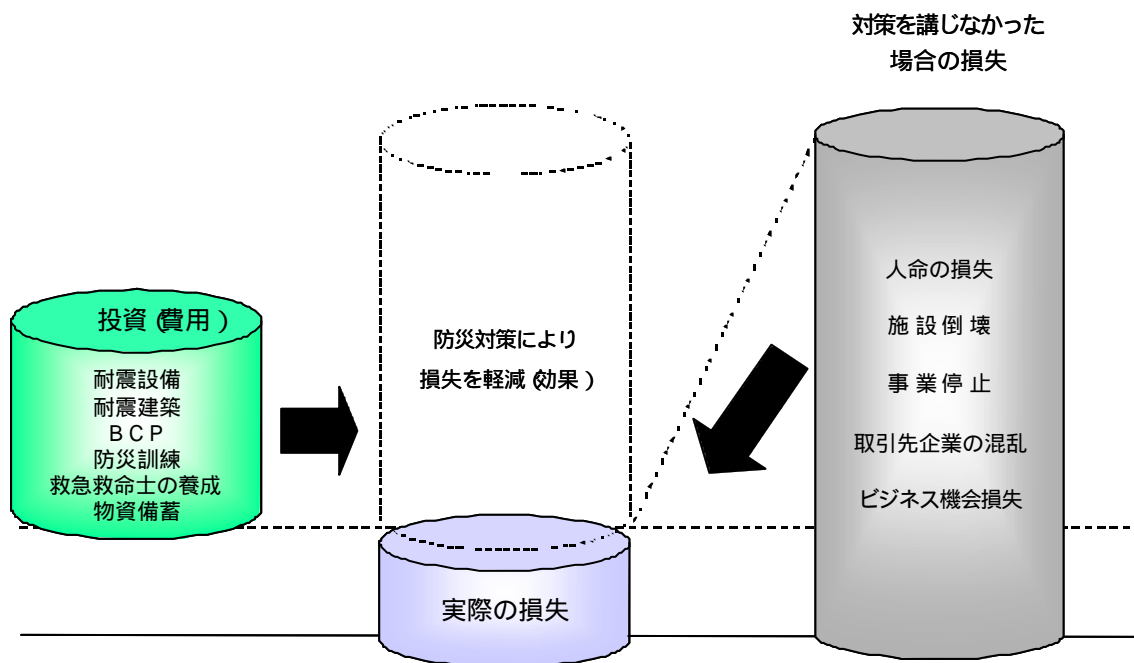
将来的には、防災マーク、デザインが広く国民に浸透することで、多くの企業の賛同が得られることを目指す。

2. 防災会計導入の提案

企業が災害に備えて防災投資を行うことは、自らの被害を予防又は軽減するだけでなく、周囲や地域に対しても被害を予防又は軽減する効果がある場合が多い。例えば建築物の不燃化や耐震化を進めることは、延焼を食い止める、2次災害防止等の効果もあると考えられる。また、災害後の事業継続に努力することは、被災地の雇用や地域経済の確保に大きな効果をもたらすものである。

企業は自らの判断で、各種の防災投資や対策を実施しているが、それらの取り組みと効果を積極的に明らかにすることで、適切な防災投資、対策を行っている企業が社会的に評価される仕組みができるとともに、企業がそのような取り組みを行うことの契機となることが期待される。

そのための手法として、「防災会計」を提案する。防災投資、対策の効果は一般的に定量化しにくいものであるが、定量化等に関する一定のガイドラインを示すことで、各企業が、防災投資、対策に係る費用と効果をわかりやすく対比させて対外的に説明することが可能となる。(ちなみに、環境問題に関しては、環境保全への取組状況を定量的に管理するための「環境会計」(グリーンアカウント)のガイドラインが作られ活用されている。👍 参考資料 53 ~ 55 ページ)



【施策イメージ】

防災会計の考え方、標準的ガイドライン等の検討。

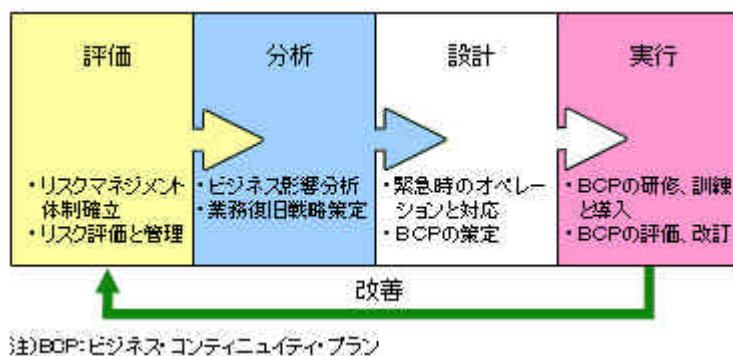
企業のリスクマネジメント

1. 業務継続計画（BCP）策定のための環境整備

災害時の企業活動の維持または早期の機能回復は、都市機能回復に重要な役割を果たす一方、企業は災害による被害を最小化し、自ら存続を図っていかなければならない。防災基本計画においても、「企業防災の促進」の中で、「経済活動の維持」が企業の重要な役割とされている。

しかし、従来の「企業防災」が、工場・事業所単位での対応を想定していたのに対し、近年は、同じ製品を複数の工場（海外工場も含む）で生産する、在庫を分散させるなど、各企業が生産システム等を多様化させている。部品納入等のサプライチェーンも多様化しており、東海水害でも一部の取引先工場が被災した際に、同様の部品を生産している協力工場（同業他社）に生産委託を行い生産の継続を行った事例がある。


「経済活動の維持」を図るうえで、自然災害以外の危機も念頭におき、かつ、全社あるいは関連企業を含む企業活動全般を対象として、危機発生時において、企業活動上不可欠な機能を速やかに維持・回復させることを目指した「リスクマネジメント」の考え方が一般となりつつある。



出典：野村総合研究所

「未来創発」Vol.9

2001年9月11日にアメリカで発生したテロは、本店や情報システムセンターが被災し、業務継続が不可能となるなど、システム停止による影響の大きさを改めて認識させた。その後、多くの企業が業務継続計画（BCP）を策定するに至った。

業務継続計画（BCP）とは、自然災害など発生確率は低いが影響の大きい危機に際し、重要なビジネス機能を中断することなく、継続できるよう、事前に取り決めた事項や手順をいう。災害に見舞われたからといってすべてのビジネス機能を復旧させようとせず、ビジネス影響分析の結果を基に優先順位に基づきビジネスを復旧、再開するのが基本。  参考資料 56～58ページ

KPMGビジネスアシュアランスの調査（ビジネス継続マネジメントサーベイ 2002）によると、BCPを策定（計画中を含む）している企業は米国の96%に対し、日本では21%とされている。

【施策イメージ】

必要な防災関係の情報の提供と企業との意見交換

（例）各種被害想定、ハザードマップ、災害時応急対応計画等

中小企業のBCP策定に対する支援

バックアップオフィス立地と地方公共団体の企業立地政策との連携

2. 防災リスクマネジメントに関する日本発国際規格の提案

企業にとっての影響度の小さいリスクに対しては、経常費用ないし引当金としてその費用を内部化することができる。また、影響度が大きいリスクでも、発生確率が高ければ保険等によるリスク移転をすることが可能である。これに対し、自然災害のように発生確率は低い影響度が大きいリスクに対しては、BCPの策定も含め、戦略的な経営問題として対処する必要がある。

防災リスクマネジメントシステムのモデルは、防災対策の方針、計画、実施及び運用、点検及び是正処置、経営幹部による見直しを定期的実施し、継続的な改善を行っていく仕組みである。全職員への周知徹底、防災訓練と教育、住民や行政とのコミュニケーションなどが重要な要素となる。これは、環境 ISO、品質 ISO のマネジメントシステムと考え方は同じである。

具体的な手順としては、以下が基本になると考えられる。



参考資料 59 ~ 61 ページ

(1) 防災方針

社長および取締役会は企業の防災方針を策定し明示する

防災方針は企業理念を踏まえ災害時の企業の存続および復旧を目指す

防災方針は企業の関係者、自治体、取引先、株主、従業員、地域社会の被害の軽減策および防災計画との整合性を持つ

(2) 防災計画策定

企業は災害発生時の被害につきその影響度を分析する。

被害想定を行い最悪のシナリオ、標準のシナリオ、を設定する。想定にあたっては地域の被害想定やハザードマップを活用する

被害分析は人的損失、資産損失、利益損失、賠償責任、長期にわたるシェア売上高の減少（信用失墜）を評価する。

対応策の策定にあたり重要なコアビジネスを選定する

コアビジネスの復旧、あるいはコアビジネスの継続のための目標を設定する

目標を実現するための計画（BCP）を策定する

計画策定にあたり地域防災計画との整合性を確認し、交通規制などを把握し地域復旧を阻害しないことを確認する。

計画の実現のために経営資源（予算、要員など）を投入する

計画は中長期計画と単年度計画とを作成する

日常の予防策と災害発生時の緊急時の対策を策定する

こうした手順にそって策定される具体的な方針、計画について、大規模地震、火山災害等、我が国企業が直面している具体の災害危険性に対応して各企業での検討、策定を促進することは、自然災害リスクに関してはG8の中でも圧倒的に日本が大きく、他の7カ国では影響が限定されるため、防災リスクマネジメントに関する「事実上の標準」(デファクトスタンダード)を日本がリードして各国へ展開することができる。さらに、他の規格とも整合性をとりながら、地域防災への貢献も視野に入れた「防災リスクマネジメント」に関する国際的な規格を構築していくことを目指す。アメリカのCDM(Collaborative for Disaster Mitigation)のように、産学官連携によるNPOなどが認証するような仕組みも考えられる。将来的には国際標準を目指す。

【施策イメージ】

産学官の連携による情報交換

(例) 企業の環境報告書に関し、企業、自治体、NPO、研究者などが連携して情報交換をする「環境報告書ネットワーク」が結成されている

外部監査担当との情報交換

国内企業の防災リスクマネジメントに係る実績に関する情報発信